

【議 題 4】

令和3年度上期 岩手支部事業計画の実施状況について



■ 目次

I . 基盤的保險者機能關係……	2 頁～
II . 戰略的保險者機能關係……	1 1 頁～
III . 組織・運営体制……………	2 7 頁～

令和3年度上期 岩手支部事業計画実施状況

I . 基盤的保険者機能関係

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI設定なし

事業計画（上期実施状況）

- ・保険料率に関して中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧な説明、議論を実施する（今年度第1回評議会において実施）
- ・事業主、加入者へ決算及び保険財政の見通しに関する情報を発信する（納入告知書同封チラシ8月号に掲載・ホームページに掲載）

＞ 令和2年度決算見込み（第1回評議会において説明）

全 国				岩手支部			
(億円)				(百万円)			
	令和元年度	令和2年度（見込み）	前年度比		令和元年度	令和2年度（見込み）	前年度比
収 入	108,697	107,650	▲1,047 (▲1.0%)	収 入	87,654	84,935	▲2,719 (▲3.1%)
支 出	103,298	101,467	▲1,831 (▲1.8%)	支 出	82,626	79,870	▲2,756 (▲3.3%)
収支差	5,399	6,183	+784	収支差	5,028	5,066	+38
準備金残高	33,920	40,103 (5.0ヵ月分)	+6,183	全国平均分	5,005	5,670	+665
				地域差分	23	▲604	▲627

＞ 新聞広告イメージ（全3段） ※記載内容は東京支部のもの

協会けんぽ東京支部にご加入の皆さまへ

令和3年3月分(4月納付分)からの健康保険料率及び介護保険料率のお知らせ

東京支部の健康保険料率

給与・賞与の
9.87% ▶ 9.84%
令和3年2月分(3月納付分)まで
令和3年3月分(4月納付分)から

介護保険料率
(全国一律) 1.79% ▶ 1.80%

※任意継続被保険者の方は、令和3年4月分(4月納付分)からとなります。

安心と健康を守る保険料。

保険料率は都道府県ごとに定められ、皆さまの取組が反映されます。

各都道府県の保険料率は、地域の医療水準に基づいて算出されます。加入者や事業主の皆さまに、以下の①から③の取組を行っていただくことで、医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

協会けんぽの財政状況は厳しく、皆さまのご協力が必要です。

加入事業所の約8割が中小企業である協会けんぽの財政は、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、景気変動の影響を受けやすい構造にあります。また、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造に加え、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することを踏まえると、財政状況はさらに厳しさを増していきます。協会けんぽでは、こうしたことから、保険料率について、中長期的な観点から設定することとしており、保険財政の安定を図っています。

加入者・事業主の皆さまにご理解・ご協力をお願いしたい③つの取組

① 健康診断・保健指導を始める健康づくり

定期的な健康診断と保健指導を受けることで、疾病の早期発見・重症化予防が可能となるとともに、将来の医療費の節約につながります。

② コラボヘルス

協会けんぽでは、事業主のご協力を得て、事業所の健康度のアップにつながる取組を盛り込んだ「健康宣言」事業を行っています。

③ ジェネリック医薬品の使用促進

協会けんぽでは、薬代の負担軽減と医療費の節約が可能となることから、ジェネリック医薬品の普及を推進するとともに、前倒り受診を控えることなどの上手な医療のかかり方の普及啓発を行っています。

加入者・事業主の皆さまに寄り添って、いたいただきたい取組の取組は、特設サイトからご覧いただけます。

全国健康保険協会 協会けんぽ 東京支部

お問い合わせはこちらまで
TEL.03-4853-4111 (代) 受付時間：平日 8:30～17:15
〒146-8503 東京都港区赤羽2-1-1 東京支店ビル3F
<https://www.kyokukaikengo.or.jp/> 

こうした加入者・事業主の皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になることをご理解ください。

I . 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

i) サービススタンダード

KPI

サービススタンダードの達成状況を100%とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
達成率	100%	100%

〔全国の達成率〕
100%

〔計算式〕
傷病手当金・出産手当金・
出産育児一時金・埋葬料
の10営業日以内の支払い
件数

上記申請書の決定件数

事業計画

- サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いを実施する

令和3年度上期の実施状況

項目	決定件数	平均所要日数	参考) 全国平均所要日数
傷病手当金	5,916件	5.20日 (1位)	7.41日
出産手当金	816件	5.47日 (1位)	7.37日
出産育児一時金	415件	5.34日 (4位)	6.93日
埋葬料	206件	5.13日 (1位)	7.10日

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

ii) 申請に係る郵送化

KPI		
現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする		
	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
郵送化率	95.0%以上	95.6% (8月末現在)
		〔計算式〕 郵送による申請書 受付件数 申請書受付総件数
事業計画	全国順位	15位 (7月末現在)
- お客様満足度の向上に向け、受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応を徹底する - 加入者、事業主の利便性向上や負担軽減の観点から、郵送による申請の勧奨を行う		

令和3年度上期の実施状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
郵送による申請数	5,793	4,759	5,182	4,571	4,986	5,468						
受付総件数	6,159	4,957	5,377	4,759	5,188	5,614						
郵送化率 (%)	94.1	96.0	96.4	96.0	96.1	97.4						
お客様満足度向上に向けた取組み	【広報】支部HPにて給付金の振込や各種通知書の到着までの所要日数を公開。											
	【現金給付（療養費-治療用装具）】書類不備による申請書差し戻しの削減のため、装具業者との連携強化。協会加入者への書類配布の協力依頼。											

I. 基盤的保険者機能関係

(3) 現金給付の適正化の推進

KPI設定なし

事業計画

- 現金給付の適正化を推進するため、資格取得日等について疑義のある申請書について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議、情報共有を図り支部全体で対応する。また、事業所への立入り調査を適宜実施（状況に応じ年金機構と連携）する（プロジェクトチーム会議を2回開催、不正請求疑いの案件無く立入り調査は実施なし）
- 資格について疑義のある申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するためだけの資格取得疑いについて、適切に確認を実施する（25件事業主照会等を実施）
- 傷病手当金と他制度給付との適正な併給調査を実施する
 - 傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施する（調整対象56件、全て調整着手済（未着手なし））
 - 傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る（上期においては労災との重複支給案件無し）

令和3年度上期の実施状況

項目	総件数	調整件数	調整金額
資格取得日等の疑義申請書	25件	0件	0円
傷病手当金と年金の併給調整	127件	56件	9,596,459円
傷病手当金と労災との重複調査	0件	0件	0円

I. 基盤的保険者機能関係

(4) 効果的なレセプト内容点検の推進

KPI

- ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.309％）以上とする
- ②協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額を対前年度以上とする（新規）

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績	〔①査定率計算式〕	〔②査定額計算式〕
①査定率	0.309％以上	0.344％（7月査定分）	社会保険診療報酬支払 基金査定点数＋ 協会けんぽ査定点数 請求総点数	再審査査定点数 再審査査定件数
②査定額	7,445円以上	8,196円（7月査定分）		

事業計画

- 高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検とシステムを活用した効率的な点検を推進する
- 社会保険診療報酬支払基金との連携を強化し、査定率向上に努める

令和3年度上期の実施状況

①査定率	岩手支部	全国	査定率の差（岩手－全国）
査定率（支払基金＋協会）	0.344％（全国順位18位）	0.320％	0.024％
支払基金の査定率	0.180％（全国順位33位）	0.235％	-0.055％
協会の査定率	0.164％（全国順位 1 位）	0.085％	0.079％

②査定額	岩手支部	全国	査定率の差（岩手－全国）
査定額	8,196円	5,939円	2,257円

I . 基盤的保険者機能関係

(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
申請の割合	0.48%以下	0.45%

〔計算式〕
3部位以上かつ15日以上
施術の申請書数
――
柔道整復施術療養費
申請書数

事業計画

全国順位

11位（5月請求分まで）

- 多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会を実施する
- 長期施術（部位ころがし）に対する患者照会を実施する
- あんまマッサージ指圧、鍼灸施術療養費にかかる申請等について、適正化を推進する

令和3年度上期の実施状況

項目	照会等件数	結果
多部位、頻回の申請等の負傷原因照会	3,054件	1,432件（46.9%）
長期施術（部位ころがし）に対する患者照会	0件	0件（0.0%）
あんまマッサージ指圧、鍼灸施術療養費にかかる取組み	11件	1件往療料不支給

I. 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

i) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（95.7%）以上とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
保険証回収率	95.7%以上	93.99%（8月末）

〔計算式〕
日本年金機構と
協会けんぽの回収枚数
資格喪失者の保険証枚数

事業計画

- 保険証未回収者への早期催告の実施（2,670件）、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等（162件）の強化を行う
- 無効保険証の早期回収に向けた広報及び保険証適正利用に向けた制度周知を行う（45事業所）

令和3年度上期の実施状況

全国順位 6位

項目	岩手支部	全国	回収率の差（岩手－全国）
資格喪失後の保険証回収率	93.99%	84.93%	9.06%
回収対象の保険証枚数	31,269枚	約301万枚	
回収済の保険証枚数	29,390枚	約256万枚	

I . 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

ii) 債権回収業務の推進

KPI

返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度以上（70.57%）とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
債権回収率	70.57%以上	33.20%（3年8月末）

〔計算式〕
回収金額

返納金債権総額

事業計画

- 無資格受診により生じた返納金に対する保険者間調整の積極的な実施（55件実施）及び費用対効果を踏まえた法的手続き（3件）を実施する

令和3年度上期の実施状況

全国順位

19位

項目	岩手支部	全国	回収率・返納金割合の差 （岩手－全国）
KPI 回収率（金額ベース）	33.20%	27.18%	6.02%
調定金額	8,692,509円	約22億円	
回収金額	2,886,010円	約6億円	

令和3年度上期 岩手支部事業計画実施状況

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【生活習慣病予防健診】

KPI			
生活習慣病予防健診受診率を59.6%以上とする（40歳以上受診見込者数：106,744人 / 受診対象者数：179,101人）			
	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績	〔計算式〕 40歳以上の受診者数 （被保険者） 40歳以上の被保険者数
受診率	59.6%以上	19.2%	

事業計画（上期実施状況）	
- 生活習慣病予防健診の未契約健診機関に対し、契約締結に向けた交渉を行う（1機関が新規加入） - 既存の健診実施機関に健診受入件数の増加を促すため、推進経費を活用した勧奨を行う（17機関が参加） - 事業者健診を行っている事業所に、生活習慣病予防健診への切替を促すため個別に勧奨を行う（1,642事業所に対して勧奨実施。109事業所が生活習慣病予防健診を受診予定） - 健診機関過疎地域での受診機会を増やすため、検診車の巡回健診を企画し、事業主向けに広報を行う（18会場62日間実施。8月末現在、生活習慣病予防健診2,491人が利用）	

➤ 生活習慣病予防健診の受診状況 ※令和3年8月末現在

全国順位		24位			➤ 参考）令和2年度の状況（全国 24位）			
令和3年度	対象者数	受診者数	受診率	受診率の差 （岩手ー全国）	元年度	対象者数	受診者数	受診率
岩手支部	181,203	34,861	19.2%	+1.7%	岩手支部	178,815	99,853	55.8%
全国	16,619,314	4,332,734	17.5%		全国	16,210,164	8,273,160	51.0%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（つづき）【事業者健診データ取得】

KPI		
事業者健診データ取得率を18.4%以上とする		
(40歳以上取得見込者数：3 2 9 5 4 人 / 受診対象者数：179,101人)		
	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
データ取得率	18.4%以上	4.4%
〔計算式〕 40歳以上のデータ取得数 (被保険者) 40歳以上の被保険者数		
事業計画（上期実施状況）		
・ 事業者健診データの未提出事業所にデータ提供の同意書を提出していただくため、個別に勧奨を行う（3,333事業所に対して勧奨中）		

➤ 事業者健診結果データの取得状況 ※令和3年8月末現在

全国順位		9位		
令和3年度	対象者数	取得者数	取得率	取得率の差 (岩手ー全国)
岩手支部	181,203	7,967	4.4%	+2.3%
全国	16,619,314	353,205	2.1%	

➤ 参考) 令和2年度の状況（全国 9位）

元年度	対象者数	取得者数	取得率
岩手支部	178,815	20,693	11.6%
全国	16,210,164	1,289,699	8.0%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（つづき）【特定健診】

KPI			
被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする（40歳以上受診見込者数：14,010人 / 受診対象者数：50,399人）			
	令和3年度 目標	令和3年度 実績	〔計算式〕 40歳以上の受診者数 （被扶養者） 40歳以上の被扶養者数
受診率	27.8%以上	6.6%	

事業計画（上期実施状況）	
- 被扶養者に健診受診を促すため、健診機関の選択条件を提示したうえで、条件にする健診機関をGISにより選定し、被扶養者向けに情報提供、受診勧奨を行う（被扶養者5,644人に対して勧奨） - 受診機会を増やすため、協会主催の集合健診を企画し、被扶養者向けに広報を行う（1月以降実施に向けて準備中） - 受診機会を増やすため、全市町村でがん検診との同時受診が可能な体制を継続し、被扶養者向けに広報を行う（被扶養者45,335人に対して広報実施） - 健診内容を充実させるため、検査項目を増やしたセットメニューを設定し、被扶養者向けに広報を行う（13機関で実施）	

➤被扶養者の特定健診の受診状況 ※令和3年8月末現在

全国順位	16位			
令和2年度	対象者数	受診者数	受診率	受診率の差 （岩手-全国）
岩手支部	41,955	2,776	6.6%	+0.5%
全国	4,332,734	264,918	6.1%	

➤ 参考）令和2年度の状況（全国 31位）

元年度	対象者数	受診者数	受診率
岩手支部	41,758	9,158	21.9%
全国	4,281,665	912,342	21.3%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上

KPI		
特定保健指導の実施率を23.4%以上とする（実施見込者数：6,901人 / 対象者数：29,427人）		
	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
実施率	23.4%以上	6.6%

〔計算式〕
特定保健指導の
評価者数

特定保健指導対象者数

事業計画（上期実施状況）
- 特定保健指導を受入していない事業所に、受入に関しての同意をいただくため支部幹部職員の訪問による個別勧奨を行う（102事業所に対して訪問勧奨を実施中） - 特定保健指導実施機関での健診同日実施件数を増やすため、特定保健指導の受入に同意している事業所名を健診機関に提供し、健診当日実施への切替を促す（生活習慣病予防健診実施数が多い4機関に対して提供） - 協会けんぽの保健指導者による訪問が難しい地域は、委託業者が訪問できる体制を作り、事業主向けに案内を行う（8月末現在、委託業者へ1,150件委託。298件が初回面談実施予定） - 保健指導者訪問による保健指導を拒否する事業所向けに、事業所の利便性を確保するため I C T で対応可能な体制を構築する（8月末現在、委託業者へ1,290件委託。59件が初回面談実施予定）

➤ **特定保健指導の実施状況** ※令和3年8月末現在
※対象者数は令和2年度の数字を使用

全国順位	40位			
令和2年度	対象者数	実施者数	実施率	実施率の差 (岩手-全国)
岩手支部	27,447	1,805	6.6%	▲1.5%
全国	2,049,880	165,550	8.1%	

➤ 参考）令和2年度の状況（全国 33位）

元年度	対象者数	実施者数	実施率
岩手支部	27,447	4,153	15.1%
全国	2,049,880	316,666	15.4%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iii) 重症化予防対策の推進

KPI		
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする		
	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
受診した者の割合	11.8%以上	8.2%

〔計算式〕
3か月以内の
医療機関受診者数

受診勧奨対象者数

事業計画（上期実施状況）	
- 要治療と判断された被保険者に、医療機関への受診を促すため、一次勧奨から1ヶ月以内に二次勧奨を行う（8月末現在、文書勧奨537件、電話勧奨526件実施） - 特定保健指導が医療機関受診の動機付けとなるよう、協会けんぽ保健指導者のスキルアップ研修を行う（2回実施） - 血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者へ腎症予防プログラム利用勧奨を行う（特定保健指導時実施）	

➤ 受診勧奨及び受診者数の状況

全国順位		42位		
令和2年度	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	1,228	101	8.2%	▲2.1%
全国	6,733	64,908	10.3%	

➤ 参考) 令和2年度の状況（全国 27位）

元年度	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率
岩手支部	4,685	466	9.9%
全国	382,406	38,803	10.1%

血糖の未治療者対策	勧奨者数	参加者	参加率
腎症予防プログラム利用勧奨	710	0	0.0%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進

〈 いわて健康経営宣言シンボルマーク 〉

いわて
健康経営宣言事業所



KPI
健康経営宣言事業所数を1,300事業所以上とする

事業計画（上期実施状況）
「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数拡大のため、文書による勧奨を行う（8～9月に2,049件実施 ➡27事業所（1.4%）） - 事業所健康度診断シートの提供を行う（8～9月に1,255事業所に提供） 「いわて健康経営宣言」登録事業所に対するインセンティブ付与の充実を図る（新規に計10施設で付与開始） 「いわて健康経営宣言」登録事業所ロゴマークのブランド化を行う（ミニのぼりを作成（200））

➤ 9月末時点での宣言状況

加入事業所数	宣言事業所数	カバー率（事業所）
19,807事業所	1,380事業所	7.0%
被保険者数	宣言事業所における被保険者数	カバー率（被保険者）
259,699人	80,646人	31.1%

➤ 宣言登録に関するインセンティブ施設 ※令和2年度より付与

●入浴施設入浴料の割引	➡	覚書締結施設…11施設
●スポーツクラブの入会金・会費等の割引	➡	〃 …12施設
●健診機関における無料検査の実施	➡	〃 …2施設

➤ その他の取組み

項目	内容	実施月
健康経営宣言ミニのぼりの作成	200本作成	8月
事業所健康度に関する情報提供	事業所健康度シートの提供（1,255社）	7～9月



〈 健康経営宣言ミニのぼり 〉

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

v) その他保健事業

KPI設定なし

事業計画（上期実施状況）

- ・ 歯周病や生活習慣病を予防するため、歯科医師会等と連携した歯科健診事業を実施する（実施人数185人）
- ・ 健診結果等の分析作業および分析結果を活用し加入者への広報を実施する（岩手県における喫煙習慣及び飲酒習慣の状況を健康保険委員向け広報紙6・8月号に掲載）

＞ 歯科健診事業の実施状況

（※4月より受付を開始し、6月～2月までの間に健診を実施）

受診者数上限：700人

	6月	7月	8月	9月	合計
受診者数	74	31	19	61	185人
事業所数	12	4	3	4	23事業所

＞ 分析結果の広報実施状況

いわて健康への道

第1回

喫煙について

令和3年度の新コーナー「いわて健康への道」が始まります。これから全5回にわたって、協会けんぽ岩手支部の健診結果や問診結果から「いわて」の現状をお伝えし、健康に対して様々な工夫をしている事業所様の一例をご紹介します。

第1回目は、喫煙についてです。

男女別の喫煙習慣がある方の割合と全国順位

	年度	男性	全国順位	女性	全国順位
岩手支部	2018	48.20%	46位	15.90%	29位
	2019	48.00%	46位	16.20%	33位
全国平均	2019	41.60%		15.80%	

男性の全国順位が低いんだね。

そうなんだよ。男性の喫煙習慣がある方の割合は、全国平均より7.4%高い48%で、全国でワースト2位だよ。ちなみに、全国ワースト5位までですべて東北地方の県なんだ。

女性はどんなの？

女性は男性と比べると低い割合だけど、全国平均より0.4%高いよ。また、年々増加傾向にあるんだよ。

禁煙への取り組み！

たばこを吸うことは、様々ながんや虚血性心疾患、脳血管疾患などのリスクが高まるとされています。禁煙にチャレンジしたい事業所様は、以下の「いわて」における事業所様の取り組みを参考にされてはいかがでしょうか。

- 禁煙者には健康手当を支給
- たばこの健康被害についての周知
- 禁煙タイムを設ける
- 敷地内は全面禁煙にする

いわて健康への道

第2回

飲酒について

このコーナーでは、協会けんぽ岩手支部に加入されている方の健診結果や問診結果から「いわて」の現状をお伝えし、健康に対して様々な工夫をしている事業所様の一例をご紹介します。

男女別の飲酒習慣要改善者の割合と全国順位

数値が低いほど、飲酒習慣要改善者の割合が少ないことになります。

	年度	男性	全国順位	女性	全国順位
岩手支部	2018	27.30%	45位	9.6%	36位
	2019	26.80%	45位	9.8%	36位
全国平均	2019	22.80%		9.2%	

喫煙に続いて飲酒も男性の全国順位が低いんだね。

そうなんだよ。飲酒習慣要改善者の割合は、全国平均より4%高い26.8%で、全国でワースト3位だよ。ちなみに、全国ワースト3位まではすべて北東北地方の県なんだ。

女性はどんなの？

女性は男性と比べると低い割合だけど、全国平均より0.6%高いよ。また、順位の変動はないけど、年々増加傾向にあるんだよ。

飲酒に関する取り組み！

アルコールの過剰摂取は、アルコール依存や肝臓・すい臓病のリスクが高まるとされています。また、少量の飲酒でも身体能力や判断力が低下します。ぜひ、以下の取り組みを参考に、従業員の飲酒に対する取り組みを行ってみたいかがでしょうか。

- 週2日以上の日休を設定する
- 勤務前8時間の飲酒の禁止
- 適度な飲酒量やアルコール分解に関する理解を深める

キャンペーンやポスターを掲示する。

【健康保険委員向け広報紙『ハビネス6月号』】

『ハビネス8月号』

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

i) 広報関係

KPI設定なし

事業計画（上期実施状況）

- ・ 日本年金機構と連携し、納入告知書に制度等周知用チラシを同封、全加入事業所に対する広報を実施する（毎月）
- ・ 健康保険委員専用広報誌「ハピネス」により、健康保険委員向けの広報を実施する（偶数月）
- ・ 社会保険協会発行の「社会保険いわた」への記事提供を行う（奇数月）
- ・ メールマガジンの定期（臨時号含む）の発行及び登録者数の拡大を図る（月1回配信。健康保険委員の届出にメールマガジン登録用のアドレス記載欄を追加。）
- ・ WEB広告（バナー広告）を活用しインセンティブ制度等、協会けんぽの各事業にかかる広報を実施する（4～5月実施）
- ・ 動画配信サイトを活用した特定健診事業にかかる広報を実施する（YouTubeにて配信中）
- ・ L I N Eを活用した加入者を対象とする広報を実施する（毎月2回配信中）
- ・ 健康保険委員向け動画コンテンツを作成する（現在、業者と最終の詰めを実施中）

> LINE・動画事業の内容

LINE事業 お友達登録数：141人（9月末現在）	動画事業
・7月から配信開始。 【配信内容例】 ・「脳卒中と食事」についての健康情報 ・健康豆知識「健康サポート」について など	【内容】傷病手当金・高額療養費のポイント（3分程度）について現在制作中。 ・動画配信サイト「Youtube」に配信予定。

> メールマガジン登録者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
8	10	18	11	37	56	140

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

ii) 健康保険委員関係

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を51.2%以上とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
被保険者数割合	51.2%以上	52.8%

事業計画（上期実施状況）

〔計算式〕
健康保険委員を委嘱して
いる事業所の被保険者数

全被保険者数
(任意継続者除く)

- 健康保険委員が配置されていない大規模事業所に、委嘱に関する同意を得るため個別に勧奨を行う（1事業所）
- 健康経営宣言事業所のうち、未委嘱の事業所に勧奨を行う（523事業所）
- 外部委託による委嘱勧奨を行う（600事業所）
- 加入者の意見を把握し、各種事業に活かせるよう、健康保険委員向けのアンケートを行う（6月実施）

健康保険委員登録拡大にかかる実施状況

項目	実施月	勧奨数	登録数	登録率	登録事業所の被保険者数
文書送付	8月	523	42	8%	906
事業所訪問	7月	1	1	100%	545
文書送付+架電勧奨	9月	600	50	8.3%	2,147

【9月末現在の委嘱状況】

被保険者数	健保委員委嘱事業所における被保険者数	被保険者カバー率
256,972人	135,686人	52.8%

参考）全国の被保険者カバー率：45.7%（6月末）

アンケートの実施状況

実施月	アンケート内容	アンケート送付数	アンケート回答数	回答率
6月	・オンライン方式での研修への参加の可否 ・研修会の内容に関するニーズ	2,365事業所	1004事業所	42.4%

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

iii) その他

KPI設定なし

事業計画（上期実施状況）

- ・ 県民の健康的な生活実現のための取組みを推進するため、岩手県と連携した広報活動を行う（納入告知書同封チラシに岩手県より提供された記事を掲載）
- ・ 経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みを推進する（各経済団体様の協力を得て、健康サポートの重要性の啓発を実施）
- ・ 加入者の健康づくりに対する啓発を行うため、岩手日報社、関係団体等と連携し、健康川柳コンクールを実施する（ユニバースからの協賛、岩手日報社からの協力を得て開催）

➤ 主な実施状況

項目	内容	実施時期
岩手県と連携した広報活動	納入告知書同封チラシに岩手県より提供された記事を掲載	2月を除く毎月
健康サポート（特定保健指導）の重要性の啓発	各経済団体様の協力を得て、健康サポートの重要性の啓発 ・商工会議所…広報誌に記事を掲載 ・商工会…会員事業所へ啓發文書およびチラシを送付 ・中小企業団体中央会…広報誌への記事掲載を依頼（下半期掲載予定）	4～6月
健康川柳コンクール	県内広く健康に関する川柳を募集し、健康保険委員による最終審査により受賞作品を決定。 【応募数】…419作品 【最終審査参加健康保険委員数】…223名 【受賞数】…最優秀賞1、優秀賞3、審査員特別賞6（※受賞作品は健康保険委員会向け 広報紙『ハピネス10月号』に掲載。）	6月～

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

ジェネリック医薬品使用割合を85.5%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
使用割合	85.5%以上	85.8%(5月末時点)

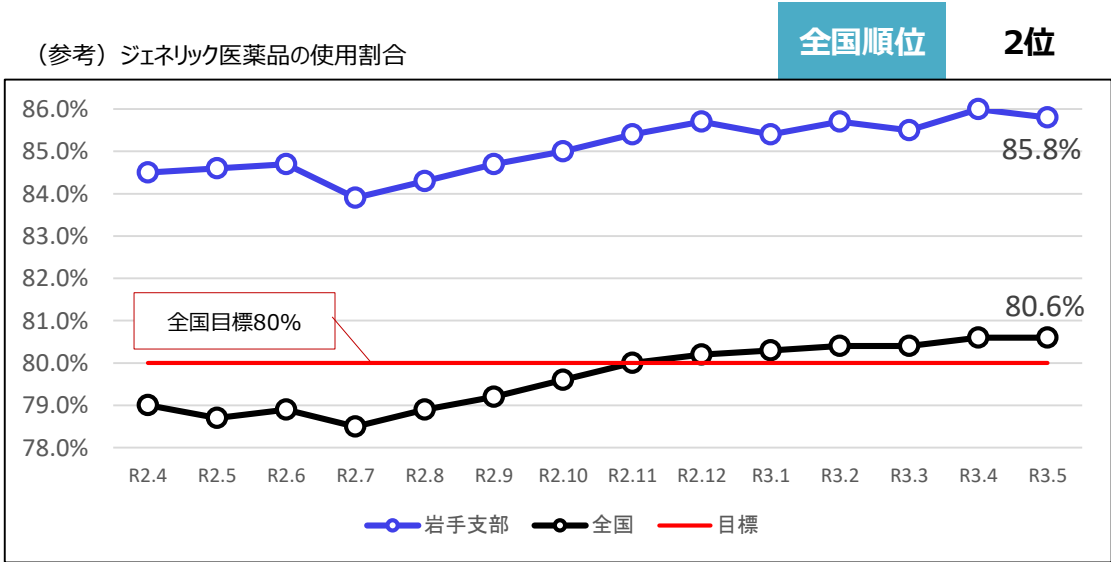
〔計算式〕
ジェネリック医薬品の
使用数量

ジェネリック医薬品のある
先発薬数量+ジェネリック
医薬品数量

事業計画（上期実施状況）

- ジェネリックの使用割合が低い医療機関等に、使用促進に向けた動機付けを行うため、地域におけるジェネリック使用状況等の情報を提供する（令和3年2月、3月に発生した不祥事により事業延期）
- ジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担軽減額通知を送付する（同不祥事により、上期における通知は中止）
- 乳幼児のいる家庭にジェネリック医薬品使用による医療費適正化の啓発パンフレットを送付する（新生児がいる被保険者に対し、偶数月に送付。上半期累計送付数…559件）

■ 令和3年2～3月に発生した不祥事について
ジェネリック医薬品メーカー2社において、出荷検査や製造過程での不正、および異物の混入による記憶喪失などの健康被害が発生した。業務停止命令や厚労省による立ち入り検査が行われた。



Ⅱ．戦略的保険者機能関係

（４）インセンティブ制度の実施及び検証

インセンティブ制度の本格導入

KPI設定なし

事業計画

- 各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知及び各インセンティブ指標の結果等について周知広報を行う

令和3年度上期の実施状況

広報媒体	●実施 ●実施予定											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納入告知書チラシ	●							●				
ハピネス	●						●		●		●	
メールマガジン	●		●		●		●		●		●	
バナー広告		●										
Line (メニュー項目)				●	●	●	●	●	●	●	●	●

※支部ホームページ上にも広報記事掲載（通年）

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

（５）パイロット事業への積極的な応募

（※令和3年度はパイロット事業の募集はなし）

Ⅱ．戦略的保険者機能関係

(6) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

事業計画（上期実施状況）

- i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
 - ・岩手県医療審議会、岩手県医療審議会医療計画部会において意見発信を行う（上期開催なし）
- ii)医療提供体制に係る意見発信
 - ・地域医療構想調整会議への参加及び意見発信を行う（上期実施なし）
 - ・保険者協議会での情報共有、連携した取組みを推進する（実施状況…下欄のとおり）
- iii)医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信
 - ・健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県循環器病対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会における情報・意見発信を行う（実施状況…下欄のとおり）
- iv)上手な医療のかかり方に係る働きかけ
 - ・かかりつけ医、休日時間外受診、後発医薬品使用促進等について医療計画や医療提供体制の協議の場で意見発信を行う（上期開催なし）

➤ 意見発信・報告内容

- ・ 岩手県がん対策推進協議会に対し、岩手支部の令和2年度の実績及び令和3年度の実施計画を報告
- ・ 保険者協議会（本会・9月6日開催）にて、令和2年度における岩手支部が参画する盛岡・両磐・二戸各区域の地域医療構想調整会議での意見内容を報告

II. 戦略的保険者機能関係

(7) 調査研究の推進

KPI設定なし

事業計画

- I. 医療費分析
 - ・ 医療費適正化に向けた事業実施につなげるため、岩手支部医療費の状況について分析を実施する
 - ・ ジェネリック医薬品使用促進に係る分析を実施する
- II. 外部有識者を活用した調査研究の実施
 - ・ 分析方法、手法等について外部有識者を活用した調査研究を検討する
- III. 調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施
 - ・ 協会けんぽ調査研究報告書、調査研究フォーラムへの応募を検討する
 - ・ 健診受診率や特定保健指導に関する分析を行い、加入者に対する広報及び保健事業計画へ反映させる
 - ・ 地域における患者流出入の状況等进行分析し、地域医療構想調整会議等の場で意見発信を行う

令和3年度上期の実施状況

	実施状況
I	・ 令和元年度の市町村別の疾病分類ごとの医療費について、分析中 ・ 令和2年10月診療分に基づき、年齢階級別・二次医療圏別・薬効分類別等のジェネリック医薬品使用状況について分析を実施
II	・ I の分析結果に基づき、下期において外部有識者を選定し、更なる分析を実施予定
III	・ 協会けんぽ調査研究報告書へ「歯科健診の受診と空腹時血糖の関連性に関する分析」と題した内容で応募し、採用 ・ 令和元年度の二次医療圏別の患者流出入状況等の分析を実施

令和3年度上期 岩手支部事業計画実施状況

Ⅲ. 組織・運営体制関係

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 及び (2) 人事評価制度の適正な運用

人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

KPI設定なし

事業計画

- マネージャー会議を活用した管理職の育成を行う

令和3年度上期の実施状況

➤ 毎月火曜日に定期開催し、各グループ管理職が事業進捗状況、部下マネジメントの状況について報告、連携

4月	5月	6月	7月	8月	9月
●	●	●	●	●	●

●開催

人事評価制度の適正な運用

KPI設定なし

事業計画

- 組織目標、役割定義に基づき適切な目標を設定し、各事業を円滑に実施する
- 目標達成に向けた業務管理、業務改善を徹底する
- 人材育成につながることを意識した評価結果のフィードバック

令和3年度上期の実施状況

➤ 上期、下期の目標設定時に評価者と被評価者の面談を実施、コミュニケーションを強化

4月	5月	6月	7月	8月	9月
●					

●実施

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(3) OJTを中心とした人材育成

KPI設定なし

事業計画

- 本部研修の伝達および支部独自研修によりコンプライアンス、個人情報保護の順守、ハラスメント発生の防止を図る
- 現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進する
- 本部研修へ職員を派遣する
- 事務処理内容、接遇等のサービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施する
- 事業所訪問、各研修会における事業説明等により営業力、発信力等の向上を図る

令和3年度上期の実施状況

▶ 令和3年度支部研修計画に基づき下記のとおり実施

【延期について】
岩手県独自の緊急事態宣言が発出されたため延期。
今後の実施日は現時点で未定

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	●実施 2月	●実施予定 3月
コンプライアンス・個人情報 保護・ハラスメント研修※①				●	● (延期)	●		● オンライン	● オンライン			
業務の効率化等	各グループにおいて推進中											
本部研修 (GIS・ハラスメント防止)					● オンライン					● オンライン		
支部独自研修の実施※②		●		●	● (延期)		●		●	●	●	●
事業所訪問・各研修会	事業所訪問：7月から実施していたが、緊急事態宣言より延期 各研修会：中止・延期											

※① 必須研修……コンプライアンス、個人情報保護研修（7月）、ハラスメント防止、メンタルヘルス研修（8月）、ビジネススキル研修（9月）
情報セキュリティ研修（11～12月オンライン）

※② 支部独自研修……保健師研修（5・7・8・10・1・3月：計6回）お客様満足度向上研修（8・12月、業務グループ長補佐が講師となり実施）
プレゼンテーション研修（11月、主任・スタッフを対象に実施）、レセプト点検研修（7・2～3月、計2回）

Ⅲ. 組織・運営体制関係

（４）リスク管理・（５）コンプライアンスの徹底

KPI設定なし

事業計画

- ・ 個人情報保護および情報セキュリティ研修を実施する
- ・ 本部で実施する情報セキュリティ確認テスト（自己点検）を実施し、その結果をフィードバックする
- ・ 自主点検を着実に実施する（半期に１回）
- ・ コンプライアンス研修を実施する
- ・ コンプライアンス委員会を実施する（半期に１回以上）

令和3年度上期の実施状況

➤ 令和3年度計画に基づき下記のとおり実施

●実施						
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
個人情報保護委員会	●		●			
コンプライアンス委員会	●		●			
情報セキュリティ確認テスト（自己点検）・ フィードバック				● (確認テスト)		● (フィードバック)
自主点検	●					
コンプライアンス研修				●		

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。一般競争入札件数が4件以下となる場合は一社応札件数を一件以下とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
一社応札案件の割合	20%以下	0%

〔計算式〕
一社応札件数

一般競争入札数

事業計画

- 過去に同様の事業で仕様書の提供を希望された業者に、公告掲載に関する案内を行う
- 公告期間、および納期までの期間を十分に確保する

令和3年度上期の実施状況

➤ 入札案件の業者への声掛け、公告期間や納期までの期間を十分確保したうえで実施

(件)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
一般競争入札	3	1	0	1	0	1	6
うち一社応札の案件数	0	0	0	0	0	0	0
一社応札案件の割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%